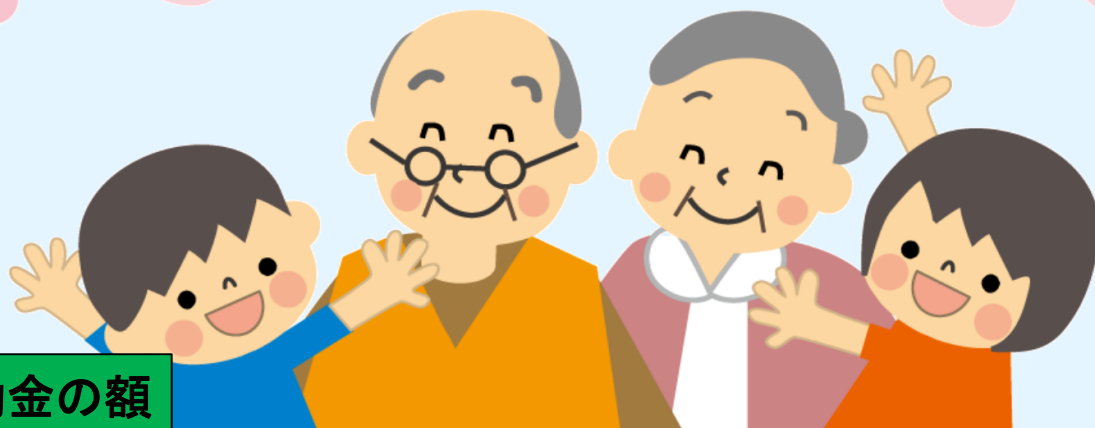


# 地域で敬老会を開催しませんか

行政区で敬老会を実施する費用に対して補助金を交付します



## 補助金の額

次の①、②のいずれか少ない額※1,000円未満切捨て

- ① 敬老会の開催に要する経費の実支出額
- ② 敬老会に参加した地域内の75歳以上の方の数×1,000円

※年齢は、敬老会開催日時点です。

## 申請方法

手続きが簡素化されました！

申請窓口に以下の書類を提出してください。

- ▶ 交付申請書兼請求書
- ▶ 実績報告書
- ▶ 収支決算書
- ▶ 敬老会に要した経費の額を証する書面（領収書など）
- ▶ 敬老会に参加した地域内の75歳以上の方の人数が分かるもの（名簿など）

## 申請書類の入手方法

申請窓口又はホームページからダウンロードしてください。

## 申請窓口

不明点があればお気軽にご相談ください！

松前町役場福祉課 地域福祉係（庁舎1階）

Tel : 089-985-4232

E-mail : 155chiiki-f@town.masaki.ehime.jp

